

令和4年4月28日

保護者 様

加古川市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る兵庫県対処方針変更に伴う対応について

このたび、新型コロナウイルス感染症対策に係る兵庫県対処方針が改訂されました。
つきましては、4月27日からの対応を以下のとおり変更します。
なお、今後の感染状況により変更される場合があることを申し添えます

記

1 教育活動

十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います

- ・各保育室で可能な限りの間隔をとります
- ・適切な温度管理等に十分留意しながら喚起を行うとともに、消毒を行います
- ・基本的には常時マスクの着用を着用します。ただし、園庭での活動時は熱中症対策としてマスクを着用しません。また、気温・湿度や暑さ指数が高い日及び本人が息苦しさを感ずる場合は、十分な身体的距離の確保や会話をしない等の感染防止対策をとったうえで、未着用も可（交通機関利用時を除く）とします
- ・毎日の手洗いを徹底します
- ・食事の際、飛沫を飛ばさないような席の配置や飛沫対策パーティションの設置、会話の際にはマスクを着けるなどの対応を工夫します

2 保護者の方へのお願い

- ・家庭での毎朝の検温の徹底をお願いします
- ・家庭内での感染防止に十分留意してください
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状（ワクチン接種後を含む）がある場合は「出席停止」となりますので、自宅での休養を徹底してください。なお、登園再開は症状が改善した翌日からとします
- ・園児の同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触者と同居している場合、行政検査の対象者と同居している場合等については、特段登園を控えることを求めません
- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、幼稚園に連絡をお願いします